

2026(令和8)年度「住職総参拝」実施要綱

1. 趣 旨 「ともにお念仏申す身となる」のスローガンのもと、全国の住職方に本山へ参拝いただき、宗門のすべての方々が「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の基本理念の実現に向けた歩みを進めていく機縁とすべく「住職総参拝」を実施する。
2. 開催期日 2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5会計年度中に、各10回(総数50回)実施する。
なお、各回1泊2日(1日目12時から2日目12時まで)の日程とする。
<2026(令和8)年度 開催期日>
第1回：2026(令和8)年 7月22日(水)～23日(木)
※第1回は宗務所員、寺務所員及び地方宗務機関職員対象
第2回：2026(令和8)年 9月14日(月)～15日(火)
第3回：2026(令和8)年 10月9日(金)～10日(土)
第4回：2026(令和8)年 11月12日(木)～13日(金)
第5回：2026(令和8)年 12月11日(金)～12日(土)
第6回：2026(令和8)年 12月14日(月)～15日(火)
第7回：2027(令和9)年 1月18日(月)～19日(火)
第8回：2027(令和9)年 2月12日(金)～13日(土)
第9回：2027(令和9)年 2月14日(日)～15日(月)
第10回：2027(令和9)年 3月10日(水)～11日(木)
※2027(令和9)年度から2030(令和12)年度の日程については、各月中旬にて開催予定(8月を除く)。期日決定次第、「本願寺新報」、『宗報』、宗派公式Webサイト等で告知する。
3. 会 場 本願寺阿弥陀堂・御影堂、書院、聞法会館(※懇親会は京都市内ホテル)
4. 対 象 者 全寺院住職、開教使、宗務所員、寺務所員及び地方宗務機関職員
- 各回の定員は200名とし、各寺院の住職は、第2回から第50回までのいずれかの回に参拝いただく。
 - 住職代務についても、希望があれば参拝することを可能とする。
 - 住職に代わる者(所属僧侶に限る)についても、住職又は住職代務の申請をもって、参拝することを可能とする。
※住職又は住職代務が不在の場合、寺族代表者からの申請に代えることを可能とする。
 - 参拝は原則として1か寺につき1名とする。なお、希望があれば経費自己負担にて複数名でも参拝可能とする。
 - 開教使については、後日オンデマンド配信を視聴いただく。

5. 基本日程 別紙
6. 申込方法 所定の参拝届に必要な事項を記入し、希望回の2か月前までに、所属教区の教務所宛に提出する。
参拝希望の期日は、第2希望まで記入いただき、参拝日程が確定次第、宗派より、受理通知をファックス又はメールにて送信する。
7. 携行品 布袍、輪袈裟、単念珠、『小本和讃』（※晨朝時使用）、筆記用具、その他必要と思われるもの。
8. 参加費 10,000円（懇親会参加者のみ）
※参拝当日に持参のうえ、受付時に支払い。
9. 待遇 「住職総参拝にかかる請求書」及び「領収書写し」の提出をもって、下記の基準に基づく、交通費及び宿泊費の一部を参拝者の所属する寺院に対して支給する。

【交通費】

寺院(自宅)最寄駅から京都駅までの公共交通料金(往復分)について、領収書に基づき一部支給する。(※地方宗務機関職員は支給しない)

(1) 往復交通費が3万円未満の場合

往復交通費の半額を支給する

(2) 往復交通費が3万円以上の場合

往復交通費のうち、1万5千円差し引いた金額を支給する

(※1万5千円は自己負担)

- 実費証明に基づく交通費支給につき、「領収書写し」がなければ、支給することができないため、参拝にあたっては、必ず、領収書を取得のうえ、自身で大切に保管のこと。
- グリーン料金、タクシー料金等は除く。
- 自家用車にて出席の場合、高速道路利用料金に限り、「領収書写し」を提出された金額を支給する。但し、ガソリン代は支給しない。

【宿泊費】

聞法会館宿泊を手配又はその相当額を支給する。

(1) 聞法会館宿泊の場合

宗派にて手配し経費を全額負担する。

(2) その他の施設へ宿泊する場合

聞法会館宿泊料金 同等額(6千円)を支給する。

- 聞法会館に宿泊の場合、他の参拝者(参加者)と相部屋となる。
- 聞法会館の宿泊希望が予定数を越えたときは、自身での宿泊手配を依頼する。
- 食事（懇親会を除く）については、各自で手配いただく。

10. その他

- (1) 宗務の中期計画及びその重点施策である「住職総参拝」の必要性や考え方等については、『宗報』2026年4月号に掲載の「第326回定期宗会総長執務方針演説」を参照のこと。
- (2) 2日目晨朝において、希望者は内陣出勤することができる。申し込みについては、宗派よりの参拝日決定にかかる受理通知の後、各自で本願寺式務部宛申し込む。(※但し、人数に限りがあるため、先着順にて受け付ける)
- (3) 申し込み等に関するお問い合わせについては、所属する教区教務所・沖縄県宗務事務所にお問い合わせのこと。

【担当】

浄土真宗本願寺派宗務所 寺院活動支援部

TEL : 075-371-5181(代表) FAX : 075-351-1211

メール : sh-jiin-katsudou@hongwanji.or.jp

以上

2026(令和8)年度「住職総参拝」基本日程

| 時間 | 第1日目 | 時間 | 第2日目 |
|-------|--------------------------------|-------|-------------------------|
| | | | 起 床 |
| | | 6:00 | 晨 朝 参 拝 (於：阿弥陀堂・御影堂) |
| | | 7:00 | 朝 食 (各自) |
| | | 9:00 | 講 演 (於：聞法会館・以下同様) |
| | | 10:10 | 質 疑 応 答 |
| | | 11:00 | 法 話 |
| | | 11:30 | 宗門の取り組み |
| | | 11:45 | 閉 会 式 |
| 12:00 | 受 付 (於：伝道本部1階中棟) | | 終 了 |
| 12:45 | 開 会 式 (於：阿弥陀堂) | | |
| 13:05 | 移 動 | | |
| 13:35 | オリエンテーション (於：聞法会館・以下同様) | | |
| 13:45 | 真宗教義 | | |
| 14:35 | 仏教教義 | | |
| 15:25 | 移 動 | | |
| 16:00 | 夕 事 参 拝 (於：阿弥陀堂・御影堂) | | |
| 16:20 | 御堂の後堂見学 ※書院へ移動 | | |
| 16:40 | ご門主様ご面接 (於：書院「対面所(鴻の間)」) | | |
| 16:50 | 移 動 | | |
| 18:00 | 懇親会 ※希望者のみ参加 (於：京都市内ホテル) | | |

※懇親会＜参加費10,000円：自己負担＞